

～双方の個性豊かな教育活動の推進に寄与～

県内初！東洋大学教職センターと連携協定を締結

市教育委員会と東洋大学教職センターが相互に密接な協力と連携を図り、双方の活力ある個性豊かな教育活動の推進に寄与することを目的に連携協定を締結しました。

本協定により、具体的で実効性の高いさまざまな学生支援・学校支援策を提供し、教職を志向する学生の育成及び埼玉県で任用する新規採用教職員の増加と質の向上につながるよう連携協力を進めていきます。

なお、東洋大学教職センターが単独の市教育委員会と連携協定を締結するのは、志木市が初となります。

1 連携協定締結日

令和7年3月26日（水）

2 協定の内容

- (1) 地域社会と連携した教員養成に関すること
- (2) 学校教育に係る教育研究に関すること
- (3) 学術研究の成果及び人材の交流に関すること
- (4) 教職員の資質・能力の向上に関すること
- (5) その他目的を達成するため双方が必要であると認めたこと



▲ 柚木博教育長と後藤顕一東洋大学教職センター長

記者発表資料

令和7年4月1日

教育政策部学校教育課

担当者／佐野（理事兼課長）

電話番号／048-456-5367

志木市